平成２５年（フ）第８９号
福岡県久留米市津福本町1702番地41　三矢アパート202号
破産者　前田　麻美
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第１１５号
福岡県大牟田市通町２丁目１番地22
破産者　松尾　光恭
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２５年（フ）第１９号
福岡県大牟田市沖田町438番地６
破産者　古賀　孝徳
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２５年（フ）第２０号
福岡県大牟田市沖田町438番地６
破産者　古賀志津子
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（フ）第５２９号
大分市六坊南町１番42号
破産者　小野　葉子
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第９２号
大分県別府市石垣東７丁目３番６―203号プランドール千疋前、従前の住所大分県別府市石垣東６丁目６番８号
破産者　吉田　由美
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１１７号
大分市三佐２丁目５番26号エスペランサ・サキＢ201
破産者　利光　新子
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１１８号
大分市東鶴崎２丁目３番26号
破産者　佐藤加容子
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１２８号
大分市大字宮河内3769番地の148宮河内ハイランド12―10、住民票上の住所大分県豊後大野市清川村三玉1110番地
破産者　藤山　信子
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１４０号
大分市金池南１丁目11番３―311号ブルーハイツ上野丘
破産者　内田　　郁
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１４５号
大分市金池南１丁目11番３―311号ブルーハイツ上野丘
破産者　内田タズ子
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１５６号
大分市新川町２丁目７番４号サンノーブル新川Ｉ201
破産者　深堀　美樹
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１５７号
大分市三佐５丁目５番17号メゾネット三佐Ｂ101
破産者　幸　　和由
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１９号
大分県宇佐市大字尾永井1053番地の１
破産者　土谷スナ子
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第３０号
宮崎県都城市甲斐元町26街区23号
破産者　福島　仁美
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第５０号
宮崎県日向市新生町２丁目90番地　第２アパート３－１
破産者　奈須　正平
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第９６９号
神奈川県横浜市中区山下町112―１―702
再生債務者　伊藤　智哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第６５号
新潟市東区江南５丁目１番地11
再生債務者　青海　雄介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月８日　　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第５６号
東京都中野区白鷺２―36―５―105
再生債務者　志波　康尚
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第９０５号
東京都日野市程久保３―12―９
再生債務者　遠藤　一英
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第５４号
東京都府中市多磨町１―38―11―103
再生債務者　中村三紀子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第５６号
群馬県吾妻郡中之条町大字折田2261番地の１
再生債務者　小渕　　聡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月８日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第１５号
兵庫県芦屋市山芦屋町14番16号　４号棟
再生債務者　北野　裕司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月９日　神戸地方裁判所尼崎支部